



第214号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室

印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目次

招魂社から護国神社へ、 そして戦後の護国神社合祀と課題について……………	2
埼玉県護国神社みたま祭並終戦七十周年記念祭……………	4
平成二十七年総代研修会報告……………	5
平成二十七年道教化研修会報告……………	6
平成二十七年埼玉県神社庁神職総会報告……………	8
初任神職研修……………	9
祭祀舞研修会……………	9
庁務日誌抄……………	10
新年互礼会開催のお知らせ……………	10
神社実務研修会開催のお知らせ……………	10
「神主さんと神社を学ぼう！」開催のお知らせ……………	10
神道政治連盟埼玉県本部・埼玉県神道青年会共催 終戦七十年「時局対策研修会」報告……………	11
埼玉県神道青年会時局対策室事業 「埼玉県忠魂碑等調査」経過報告と、協力をお願い……………	12



埼玉県護国神社 右手前は埼玉県特攻勇士之像

招魂社から護国神社へ、そして 戦後の護国神社合祀と課題について

津田 勉

(一) 招魂社の起源とその信仰

ご承知の方もおられると思うが、招魂社創建の歴史は明治天皇の思召しによって明治二年(一八六九)に創建された東京招魂社招魂場とも称されていた)に先立つ数年前から始まっていた。わが国で最初に「招魂場」の名称で開設されたのは、元治元年(一八六四)五月に長州藩下関の新天地岡の原に開かれた招魂場であった。しかもその招魂場には慶応元年(一八六五)八月六日に社殿が落成し、当日は奇兵隊が行軍参拝してその落成を祝った。そしてそこはやがて桜山招魂社と称された。長州藩内には、明治を迎えるまでに桜山招魂場を嚆矢として既に十六もの招魂場が開かれて、春秋二季の祭祀が行われていたのだった。

歴史的には、こうした長州藩招魂社創建が戊辰戦争の際の戦死者を招魂祭祀する神社として京都霊山に於ける各藩(山口、京都、高知、熊本、福岡等)の招魂社建立、そして東京招魂社の創建へと進展していったといえる。更には、官軍として戊辰戦争に加わり戦死者を出した官軍諸藩に於ける招魂社の建立を推し進めていったと要約できるものであろう。

しかし誤解してはならないのは、招魂社の創建が旧来の神道信仰によって始められたのではないという点である。招魂社創建の信仰は、実は近世神道の中で発達した神葬祭に於ける死後の人霊への新しい信仰に基づいていたのである。その新しい人霊信仰とは、「死した人の人霊は、神霊となる」という信仰である。その人が、天皇や貴人、特別大きな功績を遺した人でなかったとしてもである。この新しい信仰に基づいて招魂社が創建されていったのだった。したがって招魂社に祀られる戦死者の霊は、初めから神霊が招魂され、招魂社に祀られたのであって、人々が戦死者を神として招魂社に祀ったのではないのである。靖国神社の祭神もまたそうである。

こうした人霊の新たな神霊観を生み出した信仰の潮流は、神祇伯資頭王に仕えて白川家の学頭を務めた森昌胤の十代將軍家治(一七六〇―一七八六)の時代に著したとされる『神道通国弁義』の次の記述にも端的に表れている。

我々にて神の末葉にして、其遠祖は神代何某の命なれども、清濁より化する臣下庶人は、其伝はりが耽々^{しづか}と知れざるなり、然ども今日に現存する人は、一人も神代に基づかざる血脈はなし、上の君が神にて坐す間は、臣下庶人も皆神なり、天子御一人の神代には非ず、只神孫神系と云ふと云はぬとの事ばかりなり、故に神をまつるは、我が血脈の由て出くる源を祭るにて、中々仏拝むやうに、色々注文して頼む者には非ず

森昌胤の人霊観からすれば、人の死後の人霊が神霊となるとの信仰に至るまでは、目前に迫っていた。

このような近世に発達した神道思想から生み出された信仰である「死した人の霊は神霊となる」とする神道信仰が、幕末の長州藩尊王攘夷の志士に受け入れられ、その代表格である松下村塾塾生たちが幹部であった奇兵隊に於いて、やがて出るであろう隊士の戦死者を祀る専用施設として、我が国最初の招魂社といえる桜山招魂社が創建されたのだった。長州藩内にもこうした思想が広まり、それが明治新政府にも受け入れられ、国軍の戦死者を祀る施設として靖国神社が、そして各地の招魂社が建てられていったといえる。「国家に一身を捧げた兵士の神霊を招き寄せて神社に祀る」というのが招魂社の基本的信仰であり、その信仰は近代初期に生まれた新しい信仰であるが、しかしそれは「大事な神は、その神霊を招いて神社に鎮祭する」という伝統的な神道的神鎮祭の仕方に全く沿った神霊の祭り方なのであった。

(二) 招魂社から護国神社へ

こうして近代初期に東京招魂社から官軍諸藩に広まった招魂社創建であったが、その中心はあくまでも靖国神社を主体としていた。しかしながら十万人もの戦死者を出した日露戦争をはじめ相次ぐ戦争・戦役に於ける戦死者の増加は、東京の靖国神社だけではなく、郷土出身の戦死者を郷土で祀りたいとの国民の欲求を強めた。それ

は地方に於ける多くの招魂社の創建となった。その数は、昭和七年には官祭招魂社が一〇四社、私祭招魂社が三四社で合計一三八社となっていた。

招魂社創建のそうした国民感情は、単に郷土で祀り称えたいという心情面ばかりからのものでなかったことは容易に想像できる。当時の交通事情を考えると、例えば、鹿児島出身の兵士が靖國神社に祀られたとして、その両親・家族が靖國神社にお参りするには、汽車の往復で何日を要するだろうか。それに滞在費等を加えれば、そう度々、靖國に祀られている息子や主人にお参りし、その御霊と再会することが容易でなかったことは十分推察されるところであろう。

確かに創建する時は、地域の人々の熱意のままに創建される招魂社であるが、そうした人々の熱意もやがて冷めていき、いずれ維持管理が難しくなるとき、人々は国にその維持管理を期待することになり、最終的に国家にその責務が負わされることを政府は恐れ、招魂社の創建を制限する政策をとったのであった。

昭和十四年には、地方に於ける新規の招魂社建立を禁止する代わりに、全国の府県ごとに一社、当該県一円を崇敬者区域とする内務省指定の指定護国神社(招魂社)を建立して国民の気持ちとを和らげ、さらにそれまで招魂社と称していた各地の招魂社を、「護国神社」に改称したのであった。それが昭和十四年から始まった護国神社制度である。この制度によって全国に指定護国神社が創建されることになり、終戦までに五十二社が創建された。

(三) 戦後の護国神社

戦後の護国神社は、占領軍の目をかわすために「御霊神社」等と改称したが、それもサンフランシスコ講和条約が発効した昭和二十七年以降には旧称の「護国神社」に復称した。

戦後の護国神社は、各県遺族会の結成と遺族による戦没者慰霊祭の斎行を以って復興を始めた。遺族の靖國神社・護国神社に寄せる思いは痛切であり、春秋の大祭には戦没者遺族である多くの両親・兄弟、或いは遺児が母に手を引かれ、靖國神社・護国神社にお参りをした。当時の写真を見ると境内はそうした人々で溢れかえっていた。

た様子がよくわかる。

遺族にとつての靖國神社・護国神社の例大祭に参列することは、亡き息子・夫・兄弟・父との毎年の再会の場に行くことなのであり、参列者にとつては肅々として執り行われる祭典が神霊との語らいの場であつたと遺族の方々は口々にいわれる。そうした慰霊大祭が大きな転機を迎えたのが終戦五十周年であつたといえる。

(四) 終戦七十周年を迎えて

終戦五十周年には、父母の参列がほぼ見られなくなり、以降は妻・遺児・兄弟の参列・参拝となっていた。しかし妻の姿が徐々に見られなくなり、終戦七十周年となった本年では、兄弟・遺児だけとなつてしまっている。このことは護国神社にとつては深刻な問題を引き起こしている。つまり慰霊大祭への参列者の減少であり、命日祭へのお参りの減少である。それは神社収入の減少に直結し、市町村にある護国神社は既に慰霊祭斎行が難しくなっているところさえ出てきているのである。

現在、靖國神社もそうした問題に直面しているが、各県護国神社に於いてはより問題は深刻となっている。しかしそうした財政的な逼迫が全国の護国神社で一律に生じているわけではないという点、戦後七十年という歳月がもたらした結果でもある。つまり戦後七十年経過の中で、護国神社もその立地条件や運営の違いによって維持管理に余裕のある護国神社と、そうではない護国神社の二極化が進んでいるのである。今後この二極化はますます進行すると予想しなくてはならないであろう。

(五) 戦後の護国神社合祀問題と課題

戦後の靖國神社・護国神社にとつて大きな問題となつたのは、日本国憲法に定められた「信仰の自由」の下では、戦前のような民族信仰としての神道信仰を全ての国民が共有しなくなつてしまったという状況が出現したことではないだろうか。つまり戦死者を靖國神社・護国神社に祀ることを拒否する人々の存在である。この問題が、最も先鋭な形をとつたのが、山口縣護国神社に祀られた殉職自衛官の合祀を取り下げようとしてキリスト教徒の妻によって起こされた

殉職自衛官合祀訴訟である。この問題はマスコミの反国家運動と連携し、本質とはかけ離れた次元で取り上げられることになった。つまり信仰の問題が政治問題にすり替えられてしまつてマスコミや左翼文化人によつて国民に伝えられ、そうした誤った理解が国民に植え付けられてしまつたのであつた。この訴訟は、靖國神社国家護持法案反対運動と連動していたといえる。

靖國信仰とは、招魂社創建の信仰で説明した神霊信仰を受入れられる人々が、靖國神社・護国神社の祭神への慰霊と顕彰の祭祀を行っているものであり、それは正に信仰の自由である。ところがそうした信仰を持たない人々が、これを国家権力による個人の信仰の自由への侵害であると批判し、反国家運動を靖國問題にすり替えて、靖國神社を信仰することは、戦前日本への回帰を望む行為であるとのキャッチコピーを作り、反靖國運動として展開させたのだつた。

宗教問題として考えるならば「一人の神霊」を認めない人々が「一人の神霊」を認める人々の信仰を云々することはしてはならないことであり、云々することは信仰の自由を否定することになるのであるのだが、宗教信仰の問題として靖國神社を論じる人々はいなかつたようである。

靖國神社国家護持法案が廃案となり、今では合祀問題も人口に膾炙しなくなつていくが、代わりに中国・韓国がA級戦犯分祀を要求する分祀問題へと移行している。中国や韓国の要求を国が行うことは、正に政教分離の原則に反することなのであるが、そうした本質論を言えるマスコミや評論家はおらず、またもや政治問題にすり替えて論じられている。

そうした意味で、神道信仰を深く理解できないマスコミや文化人や他宗教者が、合祀や分祀を論ずること自体が憲法の信仰の自由の否定であることを、彼らは気づくべきである。

最後になつてしまつたが、今後は新たな戦死者神霊が合祀されることのないようにすることが、大東亜戦争戦没者への最大の慰霊と私は考えている。しかし、もし合祀ということが想定されるのであるならば、「信仰を共有する人々」という一条が今後の合祀の際の必須条件とされるものではないだろうか。

(山口縣護國神社宮司)

埼玉県護國神社みたま祭並終戦七十周年記念祭

山田 信之

本年は終戦七十周年を迎えることから、全国の護国神社において終戦七十年臨時大祭が斎行されるにあたり、天皇陛下より特別の思召しを以て全国の旧指定護国神社五十二社に幣帛料の御下賜されることになりました。七月九日には、宮内庁での伝達式を経て、靖國神社において、宮川脩全國護國神社社會会長以下、全国の護国神社宮司らの参列により、班幣式が執り行われました。

当社では、これに先立つ六月三日、「みたま祭並終戦七十周年記念祭役員会」を開催し、本殿内の御鏡修理や壁代・御簾の新調、本殿壁下見板の補修、本殿高欄隅の補強を実施することが決められました。また、拝殿内の紫幕を崇敬者から奉納して頂くことも報告されました。

八月十四日の前夜祭には、午後七時より境内参道にたくさん御神灯をともし、御英霊に黙祷を捧げました。その後、北区吉野町すずき鼓友会の子供たちによる和太鼓の奉納があり、最後に御遺族・一般参列者全員で童謡を唱和して御霊をお慰めしました。

翌十五日の「みたま祭並終戦七十周年記念祭」には、猛暑の中、百四十名の御遺族・関係者が参列され、午後十一時三十分より祭典を斎行しました。斎主祝詞奏上の後、一分間の黙祷を捧げて御霊をお慰めし、天皇陛下より賜った幣帛料をはじめ、埼玉県神社庁各支部より奉納の奉賛金を神前にお供え申し上げました。

(埼玉県護國神社欄干)



祭典風景全景



前夜祭

平成二十七年総代研修会報告

藤沼 恵美子

八月十七日、埼玉県神社総代会主催の総代研修会が、入間支部当番により、川越市氷川会館にて開催され、県内の総代神職合わせて百六十四名が参加した。



総代会長挨拶

氷川神社 正式参拝の後、午後一時より開会、神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和に続き、大野光政総代会長・中山高嶺神社庁長・会場神社の山田積久水川神社宮司より挨拶があった。

講師にお招きして「日本人の靈魂感と靖國神社」と題し、靖國神社創建の精神について講演があった。



阪本是丸先生講演



講演風景

靖國神社は、国の為に命を捧げた人々を御祭神として祀るという待遇を以て戦没者に臨んだ。靖國神社は、共同体内部の自然発生的なものではなく、国家のために戦没された英霊に対する祭祀施設、追悼施設という特殊な由来を持つ。同社を巡る諸問題、創建の歴史的経緯等を学術的に論じられた。

次に、教化委員会事業部による「神社を守る」パネルディスカッションを開催した。



パネルディスカッション

を目的に研修を企画したものである。

日頃、神社の護持運営や管理に関わる各支部九名の総代表をパネリストに、それぞれが抱える諸問題・取り組み方等、総代の立場からご発言頂いた。本研修が今後の「神社を守る」ための課題として認識し、神職と氏子総代の相互理解と相互協力の必要性を自覚する研修となれば幸いである。

(教化委員会事業部班長)

災害が頻発し、また全国的に不審者等による神社仏閣等の損傷などの被害も多発しており、神職だけでは神社を守り切れない現状に対応するために、総代各位の危機意識を更に高めることが急務と考え、境内管理・危機管理に関する問題に、有効な手段を考える事を

平成二十七年度教化研修会報告

新井 能成

去る九月九・十日の両日、三峯神社を会場に県内神職五十一名の参加を頂き、教化研修会を開催しました。

教化研修部では、『地域づくり』をテーマとして、実際の「まちづくり」に携わっている先生を講師にお招きして、地域活性化に向けた「まちづくりから人づくり」への基となる提案方法や考え方を伺い、併せて我々が取り組んできた『お宮と親子のつどい』について、この事業の主眼を再確認しながら、神社を主体とした地域づくりや地域活性の在り方を参加者と一緒に考えてみよう、今回の研修主題を『神社を要とする地域づくり』副題に「やわらか

アタマで人づくり」としました。

開会式

講師には、饗庭伸首都大学東京都市環境科学研究所都市システム科学域准教授、高橋寛司埼玉県神社庁学芸員をお招きしました。

先ず初めに、饗庭先生に『まちづくり』と「神社づくり」と題したご講演を頂きました。

日本は二〇〇四年をピークに「人口減少時代」へと入っており、その

原因として、戦後三年間のベビーブームにあると指摘された。人口減少と高齢化社会自体は悪いことではなく、むしろ治安の悪化や路頭に迷う人が増えてしまうことの方が悪いことであり、素晴らしい都市の縮小を目指すことが大事であると述べられ、これからの都市計画、地域計画に何が課題であるか、次の三点を挙げました。

一、高齢者のための空間を大急ぎでつくる
二、これから生きていく世代のための暮らしと仕事の空間をつくる

三、都市をたたむ、縮小する

そのために、これからの神社という空間はどう使えるのかについて、神社は歴史的に様々な活動を吸収し、生み出しをする、神聖



講演 饗庭先生

な空間と考えられるので、アイディア次第では、地域との密着性も深まるまちづくりが出来るのではとの御意見を伺いました。参考として実際に携われた建築の世界で行われている例やお寺での境内の使われ方を紹介して頂きました。

まちづくりとは、街の中に存在する他人の土地であってもみんなのためになるような提案をして実現することで、それが都市計画に繋がる。勝手に提案する事も大事で、ワークショップを使ってフラットに議論し、アイディアを出せば考えが良くなり、結論が出る。集合的決定をしながら、個人の決定をしていけばバランスも良くなり、頭の中も働くので個人の決定はとても良いことであると述べられました。

講演後の班別討議では、九班に編成し「まちづくりデザインゲーム」を行いました。

このゲームは、架空神社のある街の地図をもとに、実際にまちづくり体験が出来るゲームで、各班員が、子供、主婦、サラリーマン、大学生、外国人、高齢者の設定になります。写真(夢の原型)や



ゲーム



発表



班別討議



カード（資源）を使い、理想の神社となるイメージを提案し合う。良い提案に対して、賛同者からコイン（お金）を多く集めた人が勝利となるゲームです。班によって考える時間の差はありますが、ゲームとしては分かりやすい内容で一人ひとりが考えなくてはならないため、積極的に楽しく取り組んでいました。神社という立場でなく、様々な地域に住む人の目線や思いになって、神社を捉え直してみることとは新鮮であり、地域づくりや神社づくりには、独り善がりにならないよう周囲に心を配ることの大切さも学べたように思えました。

ゲーム後の饗庭先生からの説明で設定や資源には意味があり、写真のイメージを共有して決断を早くするという意味合いもこのゲームにはあると述べられました。

続いて、高橋先生に『「神社づくり」のための「お宮と親子のつどい」とは』と題したご講演を頂きました。

初めに「お宮と親子のつどい」開催の経緯と県内各支部の現在の状況を述べられ、次の段階として各社ごとの単独開催を勧めるべきとされ、神社づくりの参考例を紹介して頂きました。また、近世においても江戸や岩槻・川越の城下町や忍藩領となった秩父において、まちづくりや地域振興に神社の祭礼が活用された例が紹介されました。

さらに、新しく住宅団地に住む人たちが望

むコミュニティについても述べられ、地域住民のコミュニケーションを図る方法として、フランス発祥の「住人祭」という近隣住民の交流の仕方や、行政として京都市が取り組む「地蔵盆」のすすめを事例に挙げ、こうした手法に学んで、新住民にも積極的に神社のスペースを開放し、お互いの顔や名前を覚えながら、ゆつくりと時間をかけて神社側の「世間」に入ってきてもらうようにしていくことが今後必要である、と述べられました。

最後に、神社づくりのためには神職として神社やその土地、人々の関係を歴史に沿って分かりやすく説明出来るようにすること、氏子がいっての神社であるということを理解して、地域、本人、後継者のためにも自身の奉務神社を調べていくことが肝心であると、述べられました。

今回の研修会での講演、班別討議により、神職として「地域づくり」をしていくには、副題の通り「やわらかアタマ」を持ち、様々な人の立場になって考えて提案をしていき、氏子の方々とお互いに地域の活性化を図っていくことが大事だと深く感じました。

（教化研修部班長）

なお、研修会詳細と「まちづくりデザインゲーム」の内容は神社庁ホームページ内のサイト内検索で「教化研修会」と入力してご覧下さい。

平成二十七年年度埼玉県神社庁神職総会報告

吉田 弘

去る九月二十五日、本年度の埼玉県神社庁神職総会が、比企支部担当により、東松山市のホテル紫雲閣を会場に開催されました。

当日の天候はあいにくの雨ながら、百八十一名の参加を頂きました。先ず総会に先立ち、帰幽神職に対しての黙祷が捧げられました。

次いで開会の辞を設楽晴男比企支部副支部長が申し述べた後、神宮遥拝・国歌斉唱が行われ、澤田聡光比企支部理事の先導により、敬神生活の綱領唱和を行いました。其の後、中山高嶺庁長の挨拶を頂き、御来賓を代表して野口荘二埼玉県神社総代会副会長に、ご欠席の大野光政総代会長よりの挨拶文を代読頂きました。

引き続き総会では、規程により当番支部の島野弘克支部長が座長を務め、初めに新任神職十四名が紹介されました。次いで、各報告となり、前原利雄神社庁参事より総会冊子をもとに神事・会議・承認事項等々の業務報告がされるとともに、神社庁舎建設並びに支部再編の話がありました。

次に、高麗文教化委員会委員長より、事業・研修の両部会、更に部内各班の活動報告がされると共に、庁ホームページの今後の展開などの話がありました。

次に、東角井真臣埼玉県神道青年会会長より、御神田行事をはじめ、終戦七十周年記念行事等々の活動が報告されました。

次いで、竹本多恵子埼玉県神道婦人会会長より活動報告があり、特に東日本大震災からの、東北における婦人会の交流について話がありました。

最後に、小柴清教育関係神職協議会会長より活動報告があり、神職子弟の教育界志望者への助勢協力が提言され、以上を以って神社庁並びに関係団体の報告を終えました。

休憩の後、社会保険労務士でもある新井君美秩父神社権欄宜を講師に迎え、「神社と社会保険について」と題して講演を頂きました。

講演では、各神

社はそれぞれ事業所ととらえられることから、社会保険に対する対応、また認識の強化等のお話を頂くと共に、マイナンバー制度導入に伴う神社の対応についてもお話がありました。時期を得た内



容だけに、参加者は熱心に聞き入っていました。

閉会式では、次年度を担当する藺田稔秩父支部支部長よりご挨拶を頂き、閉式の辞を松岡崇比企支部副支部長が申し述べ、総会を無事終了しました。

引き続き、同ホテル内の別会場に於いて懇親会となり、島野比企支部長が開会の挨拶を述べ、続いて野口比企郡市総代会長の乾杯で、開宴となりました。

歓談中、恒例により新任神職は壇上に進み出て各自今後の抱負等を述べてもらい、会場からは愈々の活躍に期待の拍手が送られました。その後は懇親を深めて頂きながら、竹本佳徳副庁長により締めを行い、盛会の内に、すべての日程を終了しました。

(比企支部事務局長)

初任神職研修

高橋 信和

平成二十七年年度の初任神職研修が、八月三日から五日まで長瀬町の寶登山神社（中山高明宮司）を会場に開催されました。

残暑厳しい中、県内の初任神職十五名が受講しました。正式参拝の後、開講式を行い、その後、二日に亘って十七名の講師により、各講義が行われました。

最終日、「神社実務」の講義を受けた後、閉講式を迎え、三日間の研修を終えました。

さらに受講生は、八月二十八日に東松山市の箭弓稲荷神社（澤田昌生宮司）で開催された祭祀研修会も引き続き受講し、本研修の全日程を終え、全員が無事に修了することができました。

(神社庁主事補)



初任神職研修

祭祀舞研修会

宮内 崇

八月七日、神道婦人会主催により、祭祀舞研修会が開催されました。

例年寶登山神社を会場に行われる本研修ですが、本年は武蔵一宮水川神社に会場を移しての開催となりました。受講生は男性五名、女性十七名、計二十二名の参加となりました。

正式参拝、開講式の後には呉竹荘にて朝日舞・豊栄舞とそれぞれグループ毎に部屋を分けての研修となりました。

受講生一同、江森茂代祭祀舞講師、大澤真弓祭祀舞講師補にご指導頂き、各自研鑽に励みました。

研修の最後にそれぞれの組から選出された受講生により、舞の披露となりました。それぞれが御神前へ奉納するのと変わらない真剣な気持ちで舞に臨みました。

私は今回初めてこの研修に参加し、朝日舞をご指導いただきました。これまで自社の祭儀で舞っておりましたが、今回の研修で自己流になっていた点が多々あることに気付かせていただきました。

また、複数人で動きを合わせる舞は今回が初めてで、普段と勝手が違うものの、仲間がいることの心強さと動きを合わせられた時の一体感がとても心地よく感じられました。これは普段の一人舞では味わうことのできない充実感であると思います。この研修にまだ未参加で、普段一人で舞っている方には是非体験していただくことをお勧めします。

初めての参加で不安もありましたが、大変貴重な経験を積むことができました。指導していただいた改善点を踏まえて精進を重ね、今後の奉仕に活かすことができたいと思います。

(三峯神社権禰宜)



祭祀舞研修会

庁務日誌抄

8・1 武蔵一宮永川神社例祭

8・3 中山庁長他参列

8・3 神社庁役員会

8・3 初任神職研修 十五名受講

8・5 太宰府天満宮西高辻信良宮司特級昇進祝賀会

8・5 中山庁長出席

8・5 神社庁雅楽講師研修会

8・6 池永・遠藤受講

8・7 研修部会(神島班)

8・15 神婦会祭祀舞研修会

8・15 事業部会(藤沼班) 於 大宮・永川神社「呉竹荘」

8・15 埼玉県護國神社みたま祭り

8・17 各支部・各総代会からの奉賛金を奉納

8・17 竹本・押田副庁長参列 於 埼玉県護國神社

8・19 総代研修会百六十四名出席

8・19 (内、総代九十七名) 於 川越「永川会館」

8・20 教化委員会役員会 於 神社庁

8・20 別表神社宮司懇談会

8・20 前原参事他職員出席

8・20 一都七県神社庁教化担当者会

8・20 高麗・馬場・山田・高橋(信) 出席

8・25 事業部会(甲田班) 於 山梨・甲府湯村温泉

8・26 研修部会(新井班) 於 神社調査資料室

8・27 日光二荒山神社吉田健彦宮司長老祝賀会

8・28 中山庁長他出席 於 宇都宮グランドホテル

8・31 祭式研修会(初任神職研修「祭式部門」併設)

8・31 四十八名受講 於 箭弓稲荷神社

8・31 神政連・神青会共催時局対策研修会

8・2 八十四名出席 於 大宮・永川神社「呉竹荘」

8・2 神社本庁神道教学研究大会

8・3 武田主事補出席

8・3 雅楽普及研修会

8・3 十三名受講 於 大宮・永川神社「呉竹荘」

8・8 事業部会(原班) 於 川越「永川会館」

8・9 教化研修会 五十一名受講 於 三峰神社

8・10 全国神社総代会大会

8・10 中山庁長・被表彰者他

8・10 於 滋賀県「びわ湖ホール」

8・10 於 滋賀県「びわ湖ホール」

9・14	日宗連公益性に関するセミナー	9・14	武田主事補出席	9・14	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議	9・14	中山庁長・蘭田支部長・前原参事出席	9・14	神青会神道行法鍊成研修会	9・14	二十九名受講	9・14	神政連本部靖國神社正式参拝	9・14	押田本部長以下十二名参列	9・14	児玉支部臨時総会	9・14	竹本副庁長出席	9・14	神職総会 百八十一名出席	9・14	於 東松山市「紫雲閣」	9・14	庁報編集委員会・庁七十年誌編集会議	9・14	事業部会(原班)	9・14	研修部会(新井班)	9・14	神社庁祭式講師研究会	9・14	竹本祭式助教出席	9・14	H P専門委員会	9・14	(「さいたま神まつり」)作製のための現地調査	9・14	安倍首相靖國神社参拝訴訟第六回口頭弁論・同報告集会	9・14	前原参事傍聴	9・14	神社庁役員会・新庁舎建設委員会・本宗奉賛委員会	9・14	神宮大麻暦頒布始祭	9・14	全国選挙対策委員会	9・14	前原参事出席	9・14	於 神社本庁	9・14	南埜 弘高 新	9・14	尾崎神社権欄宜	9・14	伊藤理津子 本	9・14	鴻神社権欄宜	9・14	田島 裕司 本	9・14	赤城大神社他一杜宮司	9・14	田島 裕介 本	9・14	赤城大神社権欄宜	9・14	大田 勇太 本	9・14	赤城大神社権欄宜	9・14	吉田 孝年 本	9・14	中山神社他十一杜宮司	9・14	横井 広展 新	9・14	水川天満神社権欄宜	9・14	渡邊 敏明 新	9・14	高根神社宮司	9・14	杉田 守康 新	9・14	金佐奈神社権欄宜	9・14	(見玉)
------	----------------	------	---------	------	---------------	------	-------------------	------	--------------	------	--------	------	---------------	------	--------------	------	----------	------	---------	------	--------------	------	-------------	------	-------------------	------	----------	------	-----------	------	------------	------	----------	------	----------	------	------------------------	------	---------------------------	------	--------	------	-------------------------	------	-----------	------	-----------	------	--------	------	--------	------	---------	------	---------	------	---------	------	--------	------	---------	------	------------	------	---------	------	----------	------	---------	------	----------	------	---------	------	------------	------	---------	------	-----------	------	---------	------	--------	------	---------	------	----------	------	------

川端みどり 新 佐谷田神社権欄宜 (大里)

渡邊 侑紀 新 瀧宮神社権欄宜 (大里)

須田 秀行 新 大雷神社権欄宜 (比企)

関根美江子 新 三箇神社宮司 (比企)

旧 稲荷神社宮司 (南埼玉)

中山 昌人 本 三峰神社権欄宜 (秩父)

京都市・石清水八幡宮より転入

熊谷 航 兼 鷺宮神社権欄宜 (北葛飾)

須田 秀行 本 箭弓稲荷神社権欄宜 (比企)

中山神社宮司 吉田幸年 (北足立)

高根神社宮司 高根信夫 (入間)

水川杜宮司 武笠昇司 (北足立)

(八月十五日 享年九十歳)

告知

新年互礼会開催のお知らせ

期日 平成二十八年一月十八日(月・友引)

会場 大宮「清水園」

水川神社正式参拝 午後十二時三十分より

新年互礼会 午後三時三十分より

神社実務研修会開催のお知らせ

期日 平成二十八年二月二十五日(木・赤口)

会場 川越「永川会館」

主題 「神社実務の現状と今後の課題について」(仮)

「神主さんと神社を学ぼう」開催のお知らせ

期日 平成二十八年三月二十六日(土・先勝)

会場 大宮・武蔵 宮永川神社

申し込みは支部事務局まで

神道政治連盟埼玉県本部・埼玉県神道青年会共催 終戦七十年「時局対策研修会」報告

小林 威朗

例年、神道政事連盟埼玉県本部（以下、神政連）により開催されていた「時局対策研修会」であるが、本年は終戦七十年ということもあり、埼玉県神道青年会（以下、神青会）との共催で開催することとなった。

当日（八月三十一日）は研修会に先立ち、埼玉県護國神社で正式参拝が執り行われ、その後、呉竹荘へ移動し研修会開会となった。

まず、真取正典神政連副本部長により「開会の辞」があり、神宮並びに靖國神社を遥拝し、国歌を斉唱した。次に、押田豊神政連副本部長より挨拶があった。そのなかで、神社には様々な神々が祀られており、国のために戦ってくださった英霊をお祀りするの重要な務めの一つである。この慰霊・顕彰の思いを神社神職が協力して次世代へ継承していくためにも、今回の神青会との共催での研修会は意義あるものだと思われた。次に、東角井真臣神青会会長は挨拶の中で、神青会による英霊顕彰活動の概略を述べ、研修会のテーマである忠魂碑が、本当の歴史を学び英霊方に対する思いを次世代に継承するための重要な資料であるので、時局対策室事業として行っている「埼玉県忠魂碑等調査」に対する支援を要請した。次に、来賓の挨拶として竹本佳徳埼玉県神社庁副庁長からは、英霊祭祀は日本人の霊魂観があらわれたものであるが、国家における慰霊となると政治問題になるのが大変残念である。この状況を改めるに



は神職各位における研鑽が不可欠であるとお話があった。次に、関根則之埼玉県護國神社奉賛会会長の挨拶では、戦争を悲劇としか捉えない報道がなされ、世間一般においてもその様な風潮であるが、慰霊には敬意と感謝の気持ちが必要ならぬのであり、そのことを今一度確認してもらいたいとお話があった。また、神青会の若い力が結集して忠魂碑調査事業の完成を願う旨のお言葉も頂戴した。次に、江田肇埼玉県遺族連合会会長からは、正しい歴史を後世に残すためにも、忠魂碑・慰霊碑の調査は必要であり、調査成果を期待している旨のお話があった。このほか、陸上自衛隊化学学校主任教官田村浩仁一等陸佐が来賓として研修会にご参加いただいた。

開会式の後、本研修会の講師である大原康男國學院大學名誉教授より「忠魂碑の意義と課題」と題してご講演いただいた。大原先生は約三十年前のいわゆる「箕面市忠魂碑訴訟」を契機として忠魂碑の歴史的研究をされた方であり、当時の状況と現在とを比較しながらご講演いただき、非常に興味深い内容となった。その中で、忠魂碑に代表される戦没者の慰霊・顕彰のための記念碑には「法的・軍事的・宗教（神道）的」の三つの要素があり、法令では一貫して「碑表」として扱われていたため、明治維新以後、GHQによる占領期

を含め現在に至るまで、祭祀もしくは宗教施設とされたことがないことが指摘された。そのため、「忠魂碑訴訟」において論点となる政教分離に抵触することはなく、全て合憲あるいは訴訟取下げとして終了しているとのことである。また、戦没者の慰霊・顕彰のための施設は形態もさまざまであり（祠殿型、墳墓型、記念碑型など）、それらが共同体のなかでどのような役割を担っていたのかを、具体的に実証していく必要が指摘された。そのためにも、神青会でおこなっている忠魂碑調査事業は大変結構であり、是非とも完遂できるようにと激励のお言葉を頂戴した。

その後、小林威朗神青会時局対策室室長より、「埼玉県忠魂碑等調査」の経過報告と協力・支援の要請があった。

最後に、神政連曾根原正宏副本部長より「開会の辞」として、いつの時代においても忠魂碑などの慰霊碑に刻まれた、英霊に対する慰霊・顕彰の思いは変わらないものであり、歴史の断絶によってこの思いが途絶えることのない様に、神道人が一致団結して次世代につなげていきたいと思われ、参加者各位の盛大な拍手をもって閉会した。

今回の研修会は冒頭も記したとおり神政連と神青会の共催によるものとなった。これは、押田豊副本部長や真取正典副本部長、曾根原正宏副本部長をはじめとした神政連の皆様のご好意・ご理解により、神道青年会の「埼玉県忠魂碑等調査」事業を後押しする意味を込めて開催されたものである。ここにあらためて御礼を申し上げる。

（神青会時局対策室室長）

埼玉県神道青年会時局対策室事業

「埼玉県忠魂碑等調査」経過報告とご協力をお願い

はじめに

「忠魂碑」とは、戦没者を慰霊・顕彰する目的で建てられた碑であるが、従軍して帰還された方々をも含める場合や、「表忠碑」「精忠碑」など他の名称を用いる場合、「忠霊塔」や「英霊塔」といった塔型のものなど、多種多様なものがあります。現在、埼玉県神道青年会では東角井真臣会長を筆頭に時局対策室の県内調査を行っておりますが、前例として東京都の事例を紹介いたします。

発端は、平成四年六月の全国護国神社會臨時總會において、忠魂碑の調査の件が決議されたことに由来します。このとき

「護国神社の創建されていない神奈川県と東京都にあつては靖国神社がこれを担当する」とこととされ、平成七年の大東亜戦争終戦五十年を契機に、東京都全域、八年には、神奈川県全域を調査し「忠魂碑等建立調査集」が刊行されました。

東京都に遅れること二十年、本年の終戦七十年を契機として埼玉県内の忠魂碑等調査を行い、報告書としてまとめよう、というのが「埼玉県忠魂碑等調査」であります。

「埼玉県忠魂碑等調査」の経過報告

事前準備として海老根功著『戦争のいしづみ・埼玉県』（埼玉新聞社、昭和六十年）を基礎資料とし、『埼玉の神社』や埼玉県文書館のホームページを利用し、仮目録を作成しました。その結果、少なくとも『戦争のいしづみ』に掲載されている六百六十基の他に、新たに約百四十基が県内に存在することが判明しました。その上で、約八百基の現状確認と記載事項の調査を第一段階、さらに地元の役員総代をはじめ、遺族会の方々の協力を得ながら悉皆調査をすることを第二段階の目標と定めました。（小林威朗神青会時局対策室室長）



ご協力をお願い

八月十五日現在で、冊子として纏めたのは一五市町村で総計百七十七基ございました。冒頭申し上げた通り、その中には多種多様な形態があります。大別すれば、石碑型、塔型、祠型となり、建立されている場所も、神社・寺院の境内、学校、公園や役所脇などの公用地に多く見られます。これまでの調査の過程で多くのことを学びました。例えば、戦後の碑に限ってみても、「大東亜戦争」（太平洋戦争ではなく）と刻んだ碑の多いこと、サンフランシスコ講和条約発効を契機として、その十年後、二十年後に建立された碑が多いこと、そして、碑文に刻まれた英霊方がまさしく靖国神社や護国神社の御祭神であるということを実感いたしました。また、調査のために連絡したお寺の住職の方々に暖かい励ましのお言葉をいただいたり、遺族会の方々がアンケートの返信に激励の文を認めてくださったたりしたこともありました。

神社界の先輩方のご協力・ご支援を賜りまして、より完成度の高い調査を完遂したいと思っておりますので、どうぞ、境内等でご存知の石碑がございますら、情報提供をお願いいたく存じます。